

## 令和2年度「日本博」事業の公募について

## 1. 公募のスケジュールについて

令和2年度日本博事業（主催・共催型、イノベーション型、国際的文化フェスティバル展開推進事業）の公募について、スケジュールを以下の通りを想定しています。

- 1月24日(金)～2月10日(月)正午迄      公募期間
- 2月17日(月)～3月9日(月)                      審査・評価（書類審査）期間  
    (3月14日(土)18時～                              日本博オープニング・セレモニー)
- 3月23日(月)午後（予定）                      審査・評価委員会（合議審査）
- 3月27日(金)    第7回 企画委員会
- 4月上旬～中旬                                      事業開始

## 2. 「審査・評価の基準」の変更について（主催・共催型、イノベーション型）

審査・評価委員会委員の皆様からの御意見等を踏まえ、「審査・評価の基準（観点）」を改正しています。

- 募集案内に記載の例示を加え、申請者にとってイメージしやすいように整理
- レガシーの観点について、何を求めるのかわかりやすく整理
- 子供から高齢者、障がい者、多文化共生、被災地について、それぞれを区分して整理
- インバウンド拡充の観点をわかりやすく整理

## 審査・評価基準について(観点) 新旧対照表(主催・共催型, イノベーション型)

※修正箇所は赤字記載

<文化芸術性の高さ日本の美の対外発信を意識したストーリー性>

改正後		改正前	
No.	項目	No.	項目
1	「日本博」の総合テーマ「日本人と自然」及び基本コンセプトに沿った内容であること。	1	「日本博」の総合テーマ「日本人と自然」及び基本コンセプトに沿った内容であること。
2	我が国若しくはそれぞれの分野における代表的な文化芸術プロジェクトであって、又は当該実施地域の代表的な特色ある文化芸術プロジェクトであって、国内外に発信するものとしてふさわしいものであること。	2	我が国若しくはそれぞれの分野における代表的な文化芸術プロジェクトであって、又は当該実施地域の代表的な特色ある文化芸術プロジェクトであって、国内外に発信するものとしてふさわしいものであること。
3	それぞれの分野において独自性や優位性が大きく認められる、新規性・創造性が高いプロジェクトであること。なお、美術・文化財、舞台芸術、メディア芸術、生活文化・文芸・音楽、食文化・自然、共生社会・多文化共生、被災地復興等の複数分野が連携するプロジェクトであること、又は異なる時代の文化芸術を比較したプロジェクトであること等の工夫があると望ましい。	3	それぞれの分野において独自性や優位性が大きく認められる、新規性・創造性が高いプロジェクトであること。なお、美術・文化財、舞台芸術、メディア芸術、生活文化・文芸・音楽、食文化・自然、共生社会・多文化共生、被災地復興等の複数分野が連携するプロジェクトであること、又は異なる時代の文化芸術を比較したプロジェクトであること等の工夫があると望ましい。
4	文化資源を有効に活用するプロジェクトであって、新しい手法・演出や最先端技術を導入していること。	4	文化財等の文化芸術資源を有効に活用するプロジェクトであって、新しい手法・演出や最先端技術を導入していること。
5	「日本博」で培ったノウハウをその後の文化芸術活動におけるレガシーとして生かして継続する観点が含まれたプロジェクトであること。 (プロジェクト実施後において、組織体制や地域における支援体制、人材育成、ノウハウの構築など、プロジェクトの成果が文化芸術活動に具体的に活かされ、評価されるものであること。)	5	「日本博」で培ったノウハウをその後の文化芸術活動におけるレガシーとして生かして継続する観点が含まれたプロジェクトであること。
6	子供・若者・高齢者等の文化芸術活動の促進に資する取組を行うこと(企画内容や、参加者にとっての阻害要因を取り除く取組を含む)。 障害者等の文化芸術活動の促進に資する取組を行うこと(企画内容や、参加者にとっての阻害要因を取り除く取組を含む)。 多文化共生の推進に資する取組を行うこと(企画内容や、参加者にとっての阻害要因を取り除く取組を含む)。 被災地に関するプロジェクトであって、国内外の発信や被災地へ誘客する工夫がなされていること。	6	子供・若者・高齢者・障害者等の文化芸術活動の促進や多文化共生の推進に資する取組を行うこと(企画内容や、参加者にとっての阻害要因を取り除く取組を含む)、又は被災地に関するプロジェクトであって、国内外の発信や被災地へ誘客する工夫がなされていること。
7	文化施設、民間団体等と連携し、複数分野を一つの面的な空間又は、広域で企画・演出して行う、「日本博」の中核となる大規模なプロジェクトであること。	7	文化施設、民間団体等と連携し、複数分野を一つの面的な空間又は、広域で企画・演出して行う、「日本博」の中核となる大規模なプロジェクトであること。

<2020オリパラ大会との関連やインバウンド拡充の観点>

改正案		改正前	
No.	項目	No.	項目
1	訪日外国人の関心が高い内容であること等のインバウンド促進を喚起する取組の工夫がなされていること。 ストーリー性に配慮した解説をするなど訪日外国人にとって分かりやすい内容であること等のインバウンド促進を喚起する取組の工夫がなされていること。 訪日外国人や海外への「日本博」のプロモーションのためにプロジェクト実施の映像や画像の活用を含む多言語での情報発信等が行われる等のインバウンド促進を喚起する取組の工夫がなされていること。	1	訪日外国人の関心が高い内容であること若しくはストーリー性に配慮した解説をするなど訪日外国人にとって分かりやすい内容であること、又は「日本博」のプロモーションのためにプロジェクト実施の映像や画像の提供等が行われる等のインバウンド促進を喚起する取組の工夫がなされていること。
2	地方での長期滞在を促進する取組等を含む地方への誘客に資するプロジェクトであること。	2	地方への誘客に資するプロジェクトであること。
3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に世界にアピールする観点を含む計画であること。	3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に世界にアピールする観点を含む計画であること。
4	「日本博」で培ったノウハウをその後の我が国・社会のレガシーとして生かして継続する観点が含まれたプロジェクトであること。 (プロジェクト実施後において、組織体制や地域における支援体制、人材育成、ノウハウの構築など、プロジェクトの成果が我が国・社会に具体的に活かされ、評価されうるものであること。)	4	「日本博」で培ったノウハウをその後の我が国・社会のレガシーとして生かして継続する観点が含まれたプロジェクトであること。

<委託費・補助金執行の適正性の確保・効果検証>

改正案		改正前	
No.	項目	No.	項目
1	プロジェクトの実現可能性が高いこと又は実施するための実績があること、かつ、プロジェクト実施することが可能な体制を有していること。	1	プロジェクトの実現可能性が高いこと又は実施するための実績があること、かつ、プロジェクト実施することが可能な体制を有していること。
2	事業実施の効果について明確な目標を設定し、地元の大学やシンクタンク等の専門機関による効果検証を行う、又は事業実施の報告等で協力する計画であること。	2	事業実施の効果について明確な目標を設定し、地元の大学やシンクタンク等の専門機関による効果検証を行う、又は事業実施の報告等で協力する計画であること。
3	プロジェクト内容の成熟度が高く、複数年にわたる準備が必要なものは、その計画性が示されていること。	3	プロジェクト内容の成熟度が高く、複数年にわたる準備が必要なものは、その計画性が示されていること。
4	資金計画が、経費や規模の面で合理的であること。	4	資金計画が、経費や規模の面で合理的であること。
5	民間の協賛金や助成金、クラウドファンディングなどの外部資金の獲得や、自己収入等を活用する具体的な取組が設定されていること。	5	民間の協賛金や助成金、クラウドファンディングなどの外部資金の獲得や、自己収入等を活用する具体的な取組が設定されていること。
6	文化庁及び日本博事務局がプロジェクトの実施主体となる体制がとられていること。	6	文化庁及び日本博事務局がプロジェクトの実施主体となる体制がとられていること。

## 事業の概要

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

あわせて、地方博物館における国等が有する「地域ゆかりの文化資産」を活用した展示等の取組を通じて、各地域の歴史文化の魅力を発信することにより、地方への誘客・消費の拡大を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。

### ○ 参考：日本博総合推進会議（第1回）【平成30年12月26日開催】 < 総理発言（関係部分抜粋） >

その津川さんが繰り返しおっしゃっていたことでありますが、これらの取組の集大成として、世界の関心が集まる東京オリンピック・パラリンピック。2020年に、世界中の人々が日本に来て、全国各地で日本の美を体感できる日本博を是非開催したいというものであります。私といたしましても、我が国の文化、そして美が世界の至る所に発信され、より深い理解につながっていく、言わばその集大成として、この日本博を位置付けたいと考えています。（中略）日本博は、総合テーマである、先ほども御意見を賜りましたが、日本人と自然の下に、縄文時代から現代まで続く日本の美を各分野にわたって体系的に展開することを試みる、これまでにない幅と奥行きを持ったプロジェクトとして進めていきたいと考えています。（中略）文化庁が中心となって、各関係府省が連携し、関係企業・団体の協力を得ながら、日本博の開催に向けて万端の準備を進めるようお願い申し上げます。

## 文化資源コンテンツ創成事業

○歌舞伎、能狂言、文楽、日本舞踊、琉球舞踊などのダイジェスト版を多言語で公演、訪日外国人向け体験プログラムの創出



「日本博」2020 オープニング・セレモニー 記念公演イメージ



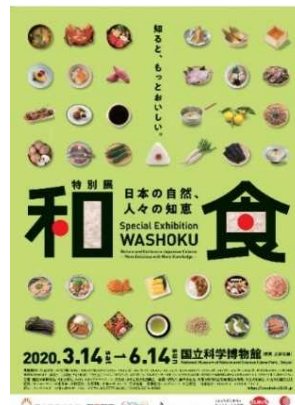
体験型ワークショップ（国立能楽堂）

多言語解説による「ハンスオン甲冑」の展示（東京国立博物館）

○我が国が誇る縄文から現代までの文化資源を多言語で集中展示



国宝「火輪型土器」（十日町市博物館蔵）



○文化庁や宮内庁、国立博物館等が有する「地域ゆかりの文化資産」を活用し、各地域の歴史・文化・風土等の魅力を展示発信する地方博物館の取組に対して、事業費を一部支援する。

また併せて、地方博物館における訪日外国人観光客にも分かりやすい多言語解説や開館時間の柔軟化、新たな文化体験コンテンツの創出等の取組を支援する。

